

**JIS/HCS/GHS 版**

整理番号：AC-J-1124

作成日：2011年07月26日

改訂日：2015年03月06日

## 安全データシート (SDS)

気化性防錆紙 アドパックは「成形品」である。成形品は、「SDSの発行」および「ラベル表示」の義務はないが、アドパックのSDSの提出を求められることが多いことから作成している。

GHS、JIS、HCS および CLP は、各規則の細部に違いがあるため、SDSの危険有害性情報などに違いが生じることがある。

### 1. 化学物質等及び会社情報

#### 1.1. 化学物質等の名称

製品名： アドパック 防錆紙（長期鉄鋼用）TK-610M  
品番： AWTk6M09030 AAATk6M1000100 AWTk6M609010  
AATk6M1010200  
一般名： 防錆紙

#### 1.2. 会社情報

会社名： アドコート株式会社  
住所： 〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台一丁目2番地20  
電話番号： 0774-66-1911  
Fax 番号： 0774-94-9027  
緊急時の連絡先： 0774-66-1911

#### 1.3. 推奨用途

鉄系金属の長期防錆包装  
JIS Z 0303：2009 の RP1-K1、RP2-K、RP3-K に用いる

### 2. 危険有害性の要約

#### 2.1. GHS 分類結果

物理化学的危険性： 成形品のため「分類対象外」  
健康に対する有害性： 成形品のため「分類対象外」  
環境に対する有害性： 成形品のため「分類対象外」

#### 2.2. GHS ラベル要素

絵表示： なし  
注意喚起語： なし  
危険有害性情報： なし  
注意書き： なし

**2.3. 重要危険有害性**

なし

**2.4. その他の情報**

気化性防錆紙（成形品）を「混合物」とした場合の危険有害性を下記に示す。

**物理化学的危険性（JIS/HCS/GHS）：**

「分類対象外」「区分外」「分類できない」のいずれか

**健康に対する有害性（JIS/HCS/GHS）：**

急性毒性（経口）： 区分 5（GHS）

**環境に対する有害性（JIS/GHS）：**

「分類対象外」「区分外」「分類できない」のいずれか

絵表示： なし

注意喚起語： 警告（GHS）

危険有害性情報： H303（GHS）

**注意書き：**

[ 応急措置 ] P312（GHS）

**注記：**

HCS では、「危険有害性情報」と「注意書き」は文章のみであり、「H コード」および「P コード」は使用されていない。しかし、GHS などの各コードの文章と HCS の文章は同じである。必要なら、それぞれのコードを参照すること。

（GHS）：GHS のみに該当

（JIS/GHS）：JIS と GHS に該当

「指定なし」：JIS、HCS と GHS に該当

**3. 組成及び成分情報****3.1. 単一物質・混合物の区別**

該当しない（成形品）

**3.2. 一般名または化学名**

防錆紙

**3.3. 成分情報**

化学名または一般名	CAS 番号	官報公示整理番号	濃度（%）
セルロース	9004-34-6	—	65 ～ 80
水	7732-18-5	—	1 ～ 10
ジシクロヘキシルアミン 亜硝酸塩（DICHAN）	3129-91-7	—	10 ～ 20
添加剤	—	—	1 ～ 5
接着剤	—	—	1 ～ 5
印刷インク	—	—	< 0.1

### 3.4. GHS 分類に寄与する危険有害成分

なし

### 3.5. 製品の危険有害性に寄与しない成分

セルロース、水、DICHAN、添加剤、接着剤、印刷インク

---

## 4. 応急措置

### 4.1. 暴露経路による応急措置

- 吸入した場合： うがいをすること。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合： 水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 目に入った場合： 水で 15-20 分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合： 口を水ですすぐこと。飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

### 4.2. 予想される急性症状及び遅発性症状

情報なし

### 4.3. 応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

---

## 5. 火災時の措置

### 5.1. 消火剤

水、粉末消火剤、泡消火剤、乾燥砂を使用する。

### 5.2. 使ってはならない消火剤

紙状の物質には二酸化炭素消火剤は適さない。

### 5.3. 特有の危険有害性

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

### 5.4. 特有の消火方法

消火活動は風上から行う。  
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

### 5.5. 消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

### 6.1. 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。  
作業者は適切な保護具（「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

### 6.2. 環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

### 6.3. 回収、中和、封じ込め、および浄化の方法

掃除用具等で掃き集め、ポリ袋等に回収する。

### 6.4. 二次災害の防止策

紙片を踏むとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

取扱いや保管場所の近傍での飲食、喫煙の禁止。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

---

### 7.1. 取扱い

技術的対策： 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項： 気化性防錆剤の気化が促進されるので、高温の環境を避ける。

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

### 7.2. 保管

技術的対策： 保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設定を設ける。

雨、水濡れの恐れのない場所に保管し、重量によっては転倒、落下を防止する。

混触禁止物質： 酸化剤

保管条件： 火気、酸化剤から離して保管する。

高温、直射日光を避けて保管する。

容器包装材料： 雨、水濡れを防止できる材料で包装する。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

---

### 8.1. 管理濃度・作業環境評価基準

設定されていない

### 8.2. 許容濃度（暴露限界値、生物学的暴露指標）

ACGIH TLV-TWA（2009） 10 mg/m<sup>3</sup>（セルロース）

日本産業衛生学会（2009） 2 mg/m<sup>3</sup>（第3種粉塵；吸入性粉塵）

8 mg/m<sup>3</sup>（第3種粉塵；総粉塵）

### 8.3. 保護具

呼吸器の保護具： 粉塵が発生する場合、必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を着用する。

手の保護具： 手に接触する恐れがある場合、保護手袋を着用する。

眼の保護具： 眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具： 必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。

### 8.4. 設備対策

粉塵が発生する場合は、換気装置を使用する。

### 8.5. 衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

取扱い場所の近傍では飲食、喫煙の禁止。

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

### 9.1. 物理的及び化学的性質の基本情報

外観：	ロールもしくは平判
色合い：	片側は薄茶色、反対側は白色
におい：	わずかにアミン臭
臭気限界：	情報なし
pH：	情報なし
融点/凝固点：	情報なし
沸点/初留点/沸点範囲：	情報なし
引火点：	情報なし
蒸発速度：	情報なし
可燃性（固体、気体）：	情報なし
爆発限界：	情報なし
蒸気圧：	情報なし
蒸気密度：	情報なし
比重：	情報なし
溶解性：	情報なし
n-オクタノール/水 分配係数：	情報なし
発火点：	情報なし
分解温度：	情報なし
粘度：	情報なし

---

## 10. 安定性及び反応性

### 10.1. 安定性

通常の実験条件下では安定である。

### 10.2. 危険有害反応可能性

通常の実験条件下では危険有害反応を起こさない。

### 10.3. 避けるべき条件

粉塵が発生する場合、換気装置を使用する。  
直射日光を避け、冷暗所に保管する。

### 10.4. 混触危険物質

酸化剤との接触を避けること。

### 10.5. 危険有害な分解生成物

燃焼した時、有害ガス（一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物）を発生する。

---

## 11. 有害性情報

情報なし

---

## 12. 環境影響情報

情報なし

---

## 13. 廃棄上の注意

### 13.1. 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行って

いる場合はそこに委託して処理する。

### 13.2. 汚染容器および包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

## 14. 輸送上の注意

---

### 14.1. 国際規制

国連番号： 該当しない

海洋汚染物質： 該当しない

### 14.2. 国内規制

該当しない

### 14.3. 特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

---

## 15. 適用法令

---

消防法： 指定可燃物「品名：ぼろ及び紙くず」に該当

---

## 16. その他の情報

---

参考文献： 日本産業衛生学会（2009）許容濃度等の勧告  
ACGIH（2009）TLVs and BEIs  
公的機関などの危険有害性情報  
JIS Z 0303：2009  
JIS Z 7252：2009  
JIS Z 7253：2012  
GHS（Rev.5）  
OSHA HCS 2012  
（EC）No 1272/2008

【注意】本 SDS は、JIS Z 7252：2009、JIS Z 7253：2012、GHS（Rev.5）、OSHA HCS 2012 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意ください。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。